

「東海館(松川)周辺地区」原案 に対する 意見募集について

募集期間 令和6年 4/15(月) ~ 5/20(月)



伊東市の景観まちづくりについて

伊東市では、良好な景観を保全していくため、伊東市景観計画(景観法)に基づき、市内全域において高さ13m以上(用途地域内15m以上)の建築物の新築や改築等を行う行為を届出対象とし、外観の形や色彩等について制限を行っております。

このたび、特に景観形成を重点的に図る必要のある「重要景観形成地区」の候補地10地区のうち、**東海館(松川)周辺地区を重要景観形成地区として指定する**作業を行っています。指定後は、高さ13m未満(用途地域内15m未満)の**小規模な建築物の新築や改築等についても届出対象となります**。

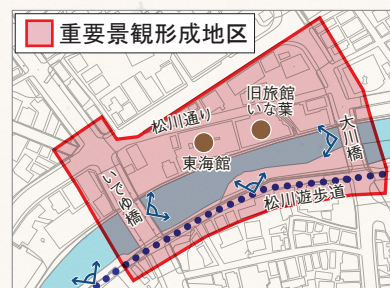
意見募集について

東海館(松川)周辺地区の温泉情緒あふれる街並みを守るため、地区内の土地・建物所有者様と共に東海館(松川)周辺地区の計画(原案)を作成しましたので、**この原案について皆さまのご意見をお聞かせください**。

なお、お寄せ頂いたご意見は、原案と合わせて伊東市景観審議会や都市計画審議会等に諮り、最終案を決定します。最終案の決定後、伊東市景観計画の改定を行い、**令和7年4月に施行することを予定**しています。



伊東市景観形成基本計画より抜粋



●意見の提出方法

伊東市HPより「伊東市パブリックコメント意見提出様式(PDFまたはWord形式)」をダウンロードのうえ、下記のいずれかの方法で提出してください。意見提出様式は窓口でもお配りしています。

- ①窓口(書面) 伊東市役所 建設部 都市計画課 まちづくり推進係(市役所高層棟3階)
午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日は除く)
- ②郵送 〒414-8555 伊東市大原二丁目1番1号 伊東市都市計画課 まちづくり推進係 宛
- ③ファクシミリ 0557-36-0320
- ④電子メール toshikei@city.ito.shizuoka.jp ※PDFまたはWord形式の提出様式を添付してください

お問い合わせ先

伊東市建設部都市計画課 まちづくり推進係 若月秀一
TEL 0557-32-1783 FAX 0557-36-0320 Email toshikei@city.ito.shizuoka.jp